

新しい軍事史によせて（序文）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 出村, 伸 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/24048

特集 近世・近代ドイツにおける兵士の世界

新しい軍事史によせて (序文)

出 村 伸

1990年代以降、ドイツの歴史学においてもっとも急速に進展した研究領域の一つが軍事史の分野である⁽¹⁾。「新しい軍事史」あるいは「広義の軍事史」ともよばれるこの研究方向は、従来の、もっぱら軍人による実目的、または軍事愛好家の好事家的な関心から営まれてきた戦術・戦略の歴史としての戦史や、軍隊制度の法制史的な研究である軍制史⁽²⁾とはまったく異なっている。それでは、新しい軍事史が研究対象とするのはどのようなテーマなのだろうか。

やや大雑把なまとめ方であることを恐れずいえば、それは一つには軍隊そのものの社会史、つまり軍隊を構成する兵士や将校、その周辺にいる兵士の家族や酒保商人など、いわば「軍隊社会」という一つの社会集団を対象とした研究である。ここでは兵士は一人一人の生きた人間として捉えられ、軍隊内部での生活、それも戦時のみならず平時における実態にもメスが入られる。ともすれば社会のつまはじき者というイメージがつきまとう近世の軍隊を、新しい軍事史は「身分制社会における一社会」⁽³⁾として捉え直すのである。ドイツにおける新しい軍事史の動きは、おもに近世、とくに三十年戦争期の傭兵軍を対象としたこの分野でまずもって始まったといってもよいだろう⁽⁴⁾。

もう一つの方向性が、その他の社会領域の歴史と軍隊との関わりである。ここでは国制・政治との相互的な影響から、都市や農村、教育、女性（ジェンダー）といったさまざまな他の社会集団との関係、さらに宗教や、子どもの遊戯や音楽までもを含む文化的な関わりにまで及ぶきわめて広汎なテーマの設定が可能である。2001年に「軍隊と社会の歴史」研究会（軍社研）を創設し、ドイツでの動きをいち早く紹介した阪口修平氏の編著による

⁽¹⁾ 阪口修平「近世ドイツ軍事史研究の現況」『史学雑誌』110編6号（2001年）、鈴木直志『広義の軍事史と近世ドイツ——集権的アリストクラシー・近代転換期』彩流社、2014年、とくに第1部参照。

⁽²⁾ Vgl. Eugen von Frauenholz, *Entwicklungsgeschichte des deutschen Heerwesens*, 6 Bände, München 1935-41.

⁽³⁾ 阪口修平「常備軍の世界——一七・八世紀のドイツを中心に」、阪口修平・丸嶋宏太編『軍隊（近代ヨーロッパの探求12）』ミネルヴァ書房、2009年所収、102頁。

⁽⁴⁾ Bernhard R. Kroener/Ralf Prüve (Hrsg.), *Krieg und Frieden. Militär und Gesellschaft in der Frühen Neuzeit*, Paderborn 1996. 三十年戦争期の傭兵軍については、鈴木直志『ヨーロッパの傭兵（世界史リブレット80）』山川出版社、2003年、渋谷聡「三十年戦争における「宿営社会」——『ある傭兵の手記』を中心に』『社会文化論集（島根大学法文学部紀要）』創刊号（2004年）所収。

一連の論集は、こうした二つの方向性を通じて生まれる軍事史的テーマの多彩さを示している⁽⁵⁾。

2016年12月に開催された東北学院大学ヨーロッパ文化総合研究所の公開講演会では、軍社研の中心的なメンバーであり、新しい軍事史の観点からドイツ史に精力的に取り組む二人の研究者を講演者としてお迎えした。お二人にはそれぞれ近世から近代のプロイセンにおける軍隊と兵士との関係についてお話しいただき、本特集はこのときの講演会を土台としている。

さて、近世から近代の軍隊といっても、そこにはいくつかの大きな変化がある。近世（軍事的には15世紀末から18世紀末）の場合、一般にはほぼ三十年戦争期を境として17世紀前半までは傭兵軍が軍隊の主力であった。国家の軍事力は必要に応じて国家（君主）と契約を結ぶ傭兵隊長に率いられた傭兵軍からなり、契約期間が終われば、軍隊と国家との関係は解消された。傭兵自身が契約を結ぶ相手は傭兵隊長が経営する軍隊であり、国家ではない。傭兵隊長は私的な戦争請負業者（Kriegsunternehmer, Military Enterpriser）であった。

しかし17世紀後半になると、ドイツではプロイセンを筆頭に常備軍が整備され始め、絶対主義期の国家は平時においても軍隊を維持するようになった。ここにおいて国家・社会と軍隊との関係は新しい段階に入ることになるのだが、それでも常備軍には、傭兵軍の時代から継続する近世的な特徴が残り続けた。阪口氏によれば⁽⁶⁾、それは例えば、国家によって維持される正規軍でありながら、連隊・中隊のレベルでは相変わらず連隊長・中隊長の私的な経営手腕に依存していたこと。結果として常備軍といえども軍隊においては国家の影がきわめて希薄であったこと、などである。しばしば絶対主義との関係において強調される「社会的規律化」の装置としての軍隊の役割にかんしても、脱走の日常化とその対策との繰り返しは、国家の側からの軍隊のコントロールがいかに困難であったかを物語っている。

住民の側の軍隊像にも近世を通じて大きな変化はなかった。1786年、リッペ伯領のある上級官吏は政府への報告書のなかで、どうすれば領民を有用な臣民へと生まれ変わらせることができるだろうかと問うている。彼は、プロイセンをおそらく念頭に置いて、軍事教練を有効な装置として強調した。曰く、リッペでは遠征軍は不要だが、「規律を熟知した2人のプロイセン下級将校を任じること」が住民の規律化のために必要である、と。し

⁽⁵⁾ 阪口・丸島編前掲書、阪口修平編『歴史と軍隊 軍事史の新しい地平』創元社、2010年。なお、ヨーロッパ史の研究者を中心として発足した「軍隊と社会の歴史」研究会はその後、日本史、中国史、トルコ史などの研究者も加えて、世界史的に視野を広げている。

⁽⁶⁾ 阪口「常備軍」101頁以下、同「近世プロイセン常備軍における兵士の日常生活——U・ブレーカーの『自伝』を中心に」同編『歴史と軍隊』所収。

かし、この提案は賛同を得るには至らなかった。報告書への註記によれば、両親たちは息子たちを軍務には送らないであろう、「なぜなら息子たちはそこで無為や飲酒、賭博を覚えるに違いないから」⁽⁷⁾と。こうして18世紀末にはなお、国家の側が軍隊から期待するものと、住民の側の軍隊像とのあいだには大きな落差があったのである。

こうしたネガティブなイメージが変化するのは、フランス革命とナポレオン戦争の衝撃を受けてドイツ諸邦で国制改革と軍制の再編が始まる19世紀以降のことである。プロイセンでは1814年に制度化された一般兵役制が、軍隊の威信の上昇とともに、兵士にたいする社会的な視線も変化させていく⁽⁸⁾。兵士はもはや給与のために戦う傭兵ではなく、「祖国」のために戦う「国民」になるのである。

以下、鈴木論文は18世紀末のプロイセン軍、ひいては近世常備軍の特質を軍隊に勤務した兵士の視点から究明することを試みたものである。それにたいして丸島論文は、19世紀初頭の近代的な国民軍形成に際して生じた兵士と国家との関係の根本的な変化を、軍旗宣誓を切り口として分析する。

新しい軍事史研究は、とりわけ日本ではまだ緒についたばかりである。しかし、鈴木・丸島両氏の研究は、軍事史がヨーロッパ近代を理解するための重要な切り口であることを示している。そして、わが国が政治・社会・文化、さらに軍隊の分野でヨーロッパ近代を範としてきた以上、軍事史との取り組みはわれわれ自身の近代を問い直す機会にもなるであろう。この分野の研究が今後も進展することを期待し、また、両氏が快く仙台での講演と寄稿を引き受けてくれたことにあらためて感謝しつつ、本特集の短い序文としたい。

⁽⁷⁾ Michael Frank, *Dörfliche Gesellschaft und Kriminalität. Das Fallbeispiel Lippe 1650-1800*, Paderborn u.a. 1995, S. 13f.

⁽⁸⁾ 丸島宏太「兵役・国家・市民社会——19世紀ドイツの軍隊像と軍隊体験」阪口・丸島編『軍隊』所収、ラルフ・プレーヴェ『19世紀ドイツの軍隊・国家・社会』阪口修平監訳、丸島宏太・鈴木直志訳、創元社、2010年、参照。